

(第 33 条第 1 項第 1 号関係)

当該公的機関 当 該 法 人 等 の 名 称		株式会社統計	
所在地 住所		〒1628668 東京都 新宿区 若松町19-1	
公的機関 の場合	担当部局又は 機関の名称		
法人等の 場合	代表者又は 管理人の職名	代表取締役 社長	
	フリガナ	トウケイ タロウ	
	代表者又は 管理人の氏名	統計 太郎	
連 絡 先	担当者の所属、職名	統計担当部長	
	フリガナ	トウケイ ハナコ	
	担当者の氏名	統計 花子	
	電話番号	01234567890	e-mail

※代理人に委任する場合は、本欄に記載してください。

代 理 人	職業、所属、職名			
	フリガナ		生年月日	
	氏名			
	住所	〒		
	電話番号		e-mail	

1 統計調査の名称、年次等

(1) 統計調査の名称	労働力調査
(2) 年次	2022年
(3) 利用する調査票情報を特定するために必要な事項	
① 地域	全国
② 属性的範囲	
③ その他	
(4) 利用する調査票情報・調査事項の名称	

(1) 統計調査の名称	国勢調査
(2) 年次	2020年
(3) 利用する調査票情報を特定するために必要な事項	
① 地域	全国
② 属性的範囲	
③ その他	
(4) 利用する調査票情報・調査事項の名称	

(1) 統計調査の名称	家計調査
(2) 年次	2024年1月～2024年12月
(3) 利用する調査票情報を特定するために必要な事項	
① 地域	全国
② 属性的範囲	
③ その他	

(4) 利用する調査票情報・調査事項の名称	
------------------------------	--

2 調査票情報の利用目的等

(1) 利用の区分

利用形態の区分（※該当する項目の口をチェックしてください。）

- 調査票情報を利用して行う統計の作成
- 調査票情報を利用して行う統計的研究
- 統計調査その他の統計を作成するための調査に係る名簿の作成
（下記について、該当する場合チェックしてください。）
- 調査票情報の利用に係る業務の一部を委託又は共同して研究を実施

(2) 利用目的

ア 利用目的

現在の人口・消費・労働の観点から日本の人口の増加に向けて詳細分析及び効果的な取組みを検討する。

イ① 調査票情報を利用する手法及び調査票情報を利用して作成する統計等の内容（上記（1）「利用の区分」が統計の作成又は統計的研究の場合）

国勢調査において、都道府県ごとに、転入・転出者の産業・職業分布を集計する。

家計調査において、都道府県ごとの個人属性を用いてどのような消費活動を行っているか分析をする。

労働力調査において、都道府県ごとに正規雇用・非正規雇用（パートタイム、派遣雇用、その他の一時的な雇用等）と所得を代理変数として所得分布の分析を実施する。

- 他の調査票情報等の利用がある（※該当する場合口にチェックしてください。）

情報の名称：

イ② 調査票情報を利用して作成する調査対象名簿に係る統計調査その他の統計を作成するための調査の概要（上記（1）「利用の区分」が名簿の作成の場合）

（※該当する場合口にチェックしてください。）

- 上記調査は、本申出の公的機関等が調査主体として行う調査である
- 他の調査票情報等の利用がある

情報の名称：

ウ 調査票情報の利用期間

調査票情報の利用期間：2025年03月31日

(業務を委託等する者が利用する場合、以下を追記ください。)

委託を受けた者の調査票情報の利用期間：2025年03月31日

(3) 成果の公表の有無及び公表方法 (上記(1)「利用の区分」が統計の作成又は統計的研究の場合) (※該当する項目の口をチェックしてください。)

公表

ア 公表方法 (※予定している全ての口をチェックし、名称、時期等を記載してください。)

方法	名称、掲載サイト名等	時期
<input checked="" type="checkbox"/> 論文	XXジャーナル	2025年03月
<input checked="" type="checkbox"/> 報告書・書籍	2025年度業務報告書	2025年05月
<input type="checkbox"/> 学会、研究会等で 発表		
<input type="checkbox"/> 学会誌等に掲載		
<input type="checkbox"/> その他		

イ 成果の秘匿処理

公表に当たっては、少数の調査客体から算出された数値を秘匿するなど、個々の調査対象に関する事項が特定又は類推されないよう秘匿措置を講ずる。

ウ 公表物への注記

提供機関及び特定の統計調査の調査票情報を利用して独自に集計等を行ったものである旨明記する。

非公表

(理由)

ただし、公表する必要が発生した場合は、事前に提供機関に相談し、公表の可否の判断を受けるものとする。(必須)

(4) 作成した名簿を用いて実施する統計調査その他の統計を作成するための調査の結果の公表の有無及び公表方法(上記(1)「利用の区分」が名簿の作成の場合)(※該当する項目の□をチェックし、内容を記載してください。)

公表 (調査結果の公表方法及び予定時期を記載してください。)

年 月

非公表 (理由を記載してください。)

3 調査票情報の利用場所及び適正管理措置の内容

(1) 利用場所（複数ある場合は全て）

名称：統計データ利活用センター

名称：独立行政法人統計センター

(2) 適正管理措置の内容（※該当する項目の口をチェックしてください。）

ア 組織的管理措置の内容（全て必須）

- 調査票情報の適正管理に係る基本方針等を制定（公的機関等を除く。）
適正管理に関する基本方針（必須）：適正管理に関する基本方針
- 調査票情報を取り扱う者の権限及び責務並びに業務を明確化
- 調査票情報に係る管理簿を整備
- 調査票情報の適正管理に関する規程の策定及び実施並びにその運用の評価及び改善を実施
- 調査票情報を取り扱う者以外による監査（調査票情報を取り扱う者による自己点検の適正性の確認を行うこと等）を実施
- 調査票情報の漏えい、滅失又は毀損の発生時における事務処理体制を整備

イ 人的管理措置の内容（必須）

- 調査票情報を取り扱う者に対する必要な教育及び訓練を実施
研修等の名称（必須）：個人情報保護研修

ウ 物理的管理措置の内容（オンサイト利用の場合を除く。）

- ① 利用場所（全て必須）
 - 施錠可能
 - 利用者の制限、入退室管理の実施
- ② 利用する電子計算機等及び保存媒体の管理（盗難防止等）（全て必須）
 - 利用する電子計算機等はワイヤー等で固定又は未使用時は施錠可能なキャビネット等に保管
 - 提供を受ける調査票情報、利用している調査票情報の複製及び作成した中間生成物が記録された電磁的記録媒体は、未使用時は施錠可能なキャビネット等に保管（リモートアクセスの場合を除く。）
- ③ 利用期間終了時の措置（全て必須。リモートアクセスの場合を除く。）
 - 複製した調査票情報及び中間生成物並びにこれらの情報が記録された機器等は復元不可能な方法で削除又は廃棄する。また出力した紙媒体は裁断する。
 - 調査票情報が記録された提供媒体は利用期間終了までに返却（提供媒体がある場合のみ）

エ 技術的管理措置の内容（オンサイト利用の場合を除く。）

- ① 利用者の本人認証（一つ以上必須）
 - パスワード認証
 - 生体認証（指紋、音声、顔画像等）

物理的認証（U S Bキー、I Cカード等） その他（_____）

② 利用者以外の者による不正操作、情報漏えい防止対策（一つ以上必須）

離席時の自動スクリーンロック（必須） のぞき見防止対策

P Cローカルドライブの非共有ドライブ化 その他（_____）

③ ウイルス等感染及び情報流出対策（一つ以上必須）

アンチウイルスソフトの導入

外部から持ち込む記憶媒体に対し、別の専用端末によるウイルスチェック実施

その他（_____）

④ 調査票情報の漏えい防止対策

提供を受けた調査票情報（複製を含む。）及び作成した中間生成物について、調査票情報に係る管理簿に記載の利用者以外の者によるアクセスを制限（必須）

（リモートアクセスの場合全て必須）

情報セキュリティ対策の状況が不明又は不十分なネットワークを利用しない（公衆無線LANは使用しない。）。

P Cのオペレーティングシステム及びブラウザを最新化するなど、リモートアクセス環境への接続（通信を暗号化して利用することを含む。）に当たって求められる利用要件に従う。

リモートアクセス環境へのログイン時に求められる本人確認の方法に従う。

提供を受けた調査票情報（複製を含む。）及び作成した中間生成物について、外部への持ち出し（画面の撮影、録画等による持ち出しを含む。）は行わない。

（以下のうち一つ以上必須。リモートアクセスの場合を除く。）

外部ネットワーク接続のない環境で使用

・完全なスタンドアローンP Cを使用（無線アクセスポイントも非設定）

・外部ネットワークとの接続がない内部ネットワークでのみ使用（（1）に記載した利用場所内の室内にのみ設置された機器で構成される閉鎖環境のネットワーク）

調査票情報利用時には外部ネットワークから遮断して使用

・有線LANケーブルを取り外す又は無線LAN接続をオフにする

・外部ネットワークへの再接続時には、あらかじめ調査票情報及び中間生成物はU S Bメモリ等の外部記憶媒体に移動させてP Cから取り外す

高度にセキュリティ管理されたネットワーク内で利用（行政機関又は地方公共団体のみ）

その他（_____）

オ その他の管理措置の内容

・調査票情報の取扱いに関する業務を委託等する場合（全て必須）

法令遵守、調査票情報の適正管理、秘密保持等に関する事項が規定された契約を締結

委託を受けた者による調査票情報の適正管理措置の内容を確認

- 委託を受けた者に対する定期的な報告の求め、立入検査の実施等により、必要かつ適切な監督を実施

4 調査票情報の利用者の範囲

- ※1 別添の調査票情報に係る管理簿に調査票情報を取り扱う者全員（委託等する場合の連絡先及び取扱者を含む。）の所属、氏名、職名等を記載してください。
- ※2 をチェックしてください。

調査票情報の取扱いに関する業務を委託等する場合、利用者に含まれる調査票情報を取り扱う者は、以下のいずれにも該当しないことを確認（必須）

- 以下に掲げる法律又はこれらの法律に基づく命令の規定に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者
 - ・統計法（平成19年法律第53号）
 - ・個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
- 法人等であって、その役員のうち上記のいずれかに該当する者がある者
- 暴力団員等がその事業活動を支配する者又は暴力団員等をその業務に従事させ、若しくは当該業務の補助者として使用するおそれのある者
- 調査票情報又は匿名データを利用して不適切な行為を行ったことなどにより提供禁止となっている者

5 調査票情報の提供を受ける方法及び時期

- ※ 希望する項目の をチェックしてください。

(1) 提供方法

- オンサイト利用 リモートアクセス 光ディスク その他（ ）

(光ディスク又はその他を選択した場合、以下の該当する項目をチェックしてください。)

- 郵送（送付先住所：〒 ）
- 直接受取
- その他（ ）

(2) 提供希望時期（利用開始希望時期）

- 提供準備ができ次第 その他（ ）

6 著作権の取扱い

- ※ をチェックしてください。

- 本申出に基づき提供を受けた調査票情報を利用して作成した集計結果等について申出者名義人及び調査票情報に係る管理簿に記載の利用者は、著作権を主張しない。（必須）

7 その他特記事項

調査票情報の提供に要する時間：15時間